

ムダにムダを重ねる徳山ダム「導水路」はいらない！

導水路はいらない！愛知の会

会報（号外）

2014年3月15日

〒467-0853

名古屋市瑞穂区内浜町1-15

加藤伸久方

TEL/FAX 052-811-8069

URL: <http://www.dousuiro-aichi.org/>

— ムダ（河口堰＋徳山ダム）にムダを重ねる徳山ダム「導水路」事業をストップさせよう！ —

2009年から始まった「導水路」裁判もいよいよ結審!!

安倍内閣は、東日本大震災の復旧やフクシマ原発災害の収束など、見通しも立てることなく、消費増税などを原資に不要な公共工事を続々と復活させています。また、大村知事は昨年12月、愛知県が主催の「設楽ダム連続講座」が続いているにも拘わらず、県民の期待を裏切り建設を容認しました。



提訴5年目の「導水路」裁判も最終盤を迎えています。昨年12月の証拠調べ（証人尋問）では、原告側証人の富樫氏は“フルプランは現実と乖離”、同山内氏は“ヤマトシジミ生息に必要な流量（50m³/s）は根拠無し”と、科学的資料で導水路の不要性を証言しました。

一方、被告・愛知県の証人らは“計画は適切な手続きを経ている”“造っちゃったから活用すべき”と強弁するばかりでした。

次回・第22回口頭弁論（結審） ……判決日未定

傍聴をお願いします。傍聴席を満席にしましょう！

- 日時／場所 3/20(木)10時20分～地裁・大法廷
<午前9時50分～「事前集会」(裁判所前)>
- 弁論内容 *原告・被告双方が主張の「準備書面」やり取り
*意見陳述 小林收原告&濱嶋将周弁護士
- 報告集会 「裁判」終了後、弁護士会館に於いて、弁護団弁護士の解説と傍聴参加者による質疑・意見交換

お願い

「導水路」裁判をご支援いただく会員を募集しています。

「愛知の会」では、徳山ダム導水路（正式には、「木曽川水系連絡導水路」）はいらない！税金のムダ使いはやめて！と、県知事らを被告に「事業」中止を求めて住民訴訟裁判を提訴し、国・県・市への要請行動やさまざまなイベントなどを取り組んできました。

当「会」では結成以来、多くの方々に物心両面のご支援をお願いしているところですが、皆さま方におかれましてもご協力方よろしくお願いします。（※添付の振込用紙に＜入会いただける方は年会費：1口2千円、カンパの方も大歓迎＞をご記入下さい。）

「導水路はいらない！愛知の会」 共同代表 小林 收 、加藤 伸久